

広報

さなだまち

NO.388

2005 **12**

紅葉の角間溪谷を訪ねる

紅葉が盛りを迎えた11月3日、角間溪谷には多くの観光客が訪れていました。埼玉県深谷市から訪れた篠崎毅さん、波江さんご夫婦（写真）に、印象を伺うと、「やはり山がきれいですね。手付かすの自然がいいです」と話していました。

■上田市

上田市民の森スケート場オープン
オープン初日の12月17日(土)は入
場無料です。

営業期間 12月17日(土)～来年2月12
日(日)

休業 12月31日(土)・1月1日(日)

営業時間 午前9時～午後4時30分

(入場は午後4時まで)

入場料 大人750円、中学生以下・付
添い人300円、未就学児は無料

貸靴料金 1人1回300円

※入場割引券を16ページに掲載。

問 上田市民の森スケート場 ☎27-9396

■武石村

番所ヶ原スキー場OPEN!

上質の雪を満喫できる穴場のグレン
デが魅力の番所ヶ原スキー場にお越し
ください。

営業期間 12月22日(木)～来年3月
31日(土)

リフト料金 1日券3,500円・1回券
250円・11回券2,500円(全券終日有効)

問 武石村開発公社事務局 ☎85-2829

番所ヶ原スキー場 ☎86-2213

■丸子町

鹿教湯温泉の氷灯ろうを楽しんで、
「文殊の湯」でゆったりどうぞ

氷灯ろう点灯日時は、12月29日～
来年2月12日まで毎日、日没(午後4
時半頃)～夜9時頃。点灯希望の方は、
開始時刻までに鹿教湯温泉の共同浴場
「文殊の湯」前にお越しください。

「文殊の湯」ご利用案内

営業時間 午前9時～午後9時(年中
無休)

料金 一般300円(宿泊客200円)

問 鹿教湯温泉観光協会 ☎44-2331

■真田町

2006カウントダウン花火大会

「3、2、1」とカウントダウンして午
前0時に打ち上がる大スターマイン。
2006年のスタートを菅平高原で迎えま
せんか。白銀の世界の夜空を焦がす花
火大会におこしください。

日時 12月31日(土)午後11時55分～

場所 菅平高原国際リゾートセンター
前特設会場

問 菅平高原観光協会 ☎74-2003

新市誕生まで

あと**95日**(12/1現在)



その昔、鹿に化身した文殊菩薩が
獵師に教えた出湯^{いでゆ}と伝えられる鹿教^{かけ}
湯温泉。その湯はあらゆる病に効く
と言われ、昔から湯治場^{とうじば}として親し
まれてきました。そんな鹿教湯の冬
の風物詩は「幻想冬紀行」。屋根付
きの橋「五台橋^{ごたいきょう}」や「文殊堂」「薬師
堂」へと続く
参道を、約2
00個の氷灯
ろうで飾ると
ても幻想的な
イベント。灯
ろうの点灯は
一般の方も参
加でき、願
事などしなが
ら火をともし
ます。オレン
ジ色のあたた
かな光が見
る人の心を癒^い
します。

まるこ

その昔、鹿に化身した文殊菩薩が
獵師に教えた出湯^{いでゆ}と伝えられる鹿教^{かけ}

心あたたまる氷灯ろうの灯り^{あか}

●幻想(きらめき)
冬紀行

さなだ

冬はスキーであたたまる

●菅平高原



別所温泉の北向観音を見上
げる「湯かけ地蔵」のある公
園の中に、八角形の足湯が湯
気を立てています。この足湯
の名前は「ななくり」。昨年
の夏にお目見えしました。
安楽寺八角三重塔をモチー
フにした総ヒノキ造りで、8
人が同時に腰掛けてゆつくり
楽しめます。
お湯は近くの源泉から引い
た単純硫黄泉です。地名の七
久里と、苦しみが離れる意味
を兼ねて「ななくり」と名付
けられました。足をお湯につ
ければ、冬の木枯らしも心地
良い風に変わります。

うえだ

ぽかぽかあったか

●足湯「ななくり」

うつくしの湯は、村の中心部にあ
り、丸子町など近隣市町村の皆さん
にも多く利用していただいています。
開放感あふれる露天風呂からは美ヶ
原の峰々や、のどかな武石の村景色
をゆったりと
一望できま
す。
地下200
0mより湧き
出る源泉40
3度の天然温
泉。かすかに
赤みを帯びた
透明無臭の湯
は、温泉成分
を豊富に含み
心身の緊張を
のんびりとほ
ぐします。
これからの



ゆったり、のんびり、じんわりと…
●武石温泉
「うつくしの湯」
寒い季節、温泉でじんわりと温まっ
てみてはいかがですか。

たけし



上田市 丸子町 真田町 武石村 共通企画

四つ葉の
スケッチ

来年の春、私たちの住むまち
は合併して新しい市に生まれ変わ
ります。お互いのまちにはどん
な個性があるのでしょうか？
このコーナーでは、4市町村
の魅力を毎月テーマに沿って紹
介します。

●今月のテーマ あたたまる



町民一人あたり、予算は39万9千円。 借金は3万3千円。

今年度の町の予算については、
広報5月号でその概要をお知らせしました。
今月は、4月から9月まで上半期の
町の家計簿を紹介します。

一般会計の状況

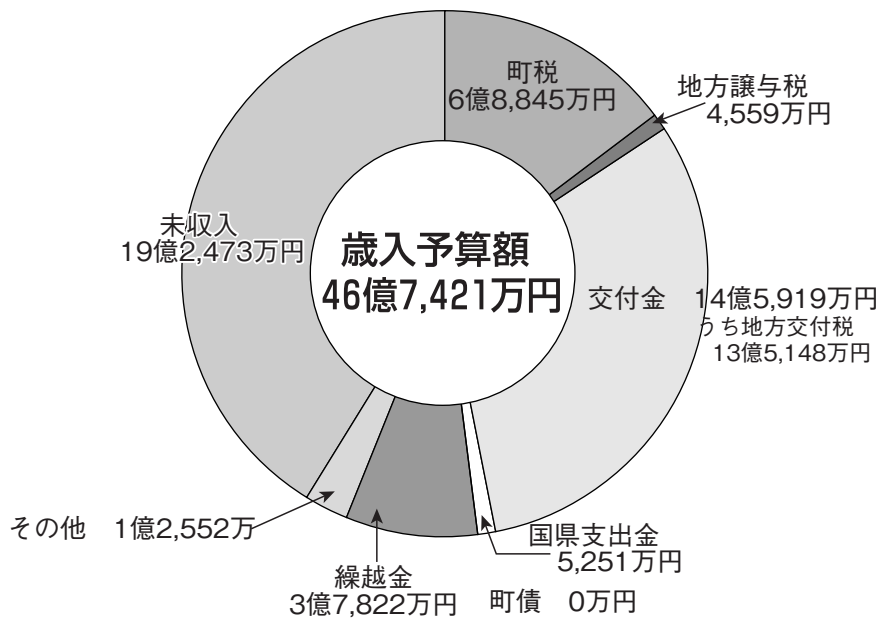
今年度の町一般会計の当初
予算額は、44億1千万円でス
タートしました。その後議会
で補正予算が可決され、9月
末日現在の予算額は、当初予
算に2億6420万8千円を
追加し46億7420万8千円
となっています。補正の主な
内容は、その都度広報でお知
らせたとおりです。
上半期の収入状況は、27億
4948万円、予算額の58・
8％が収入となりました。収
入額で最も多いのは、地方交
付税の13億5148万円、続
いて町税の6億8845万円
です。



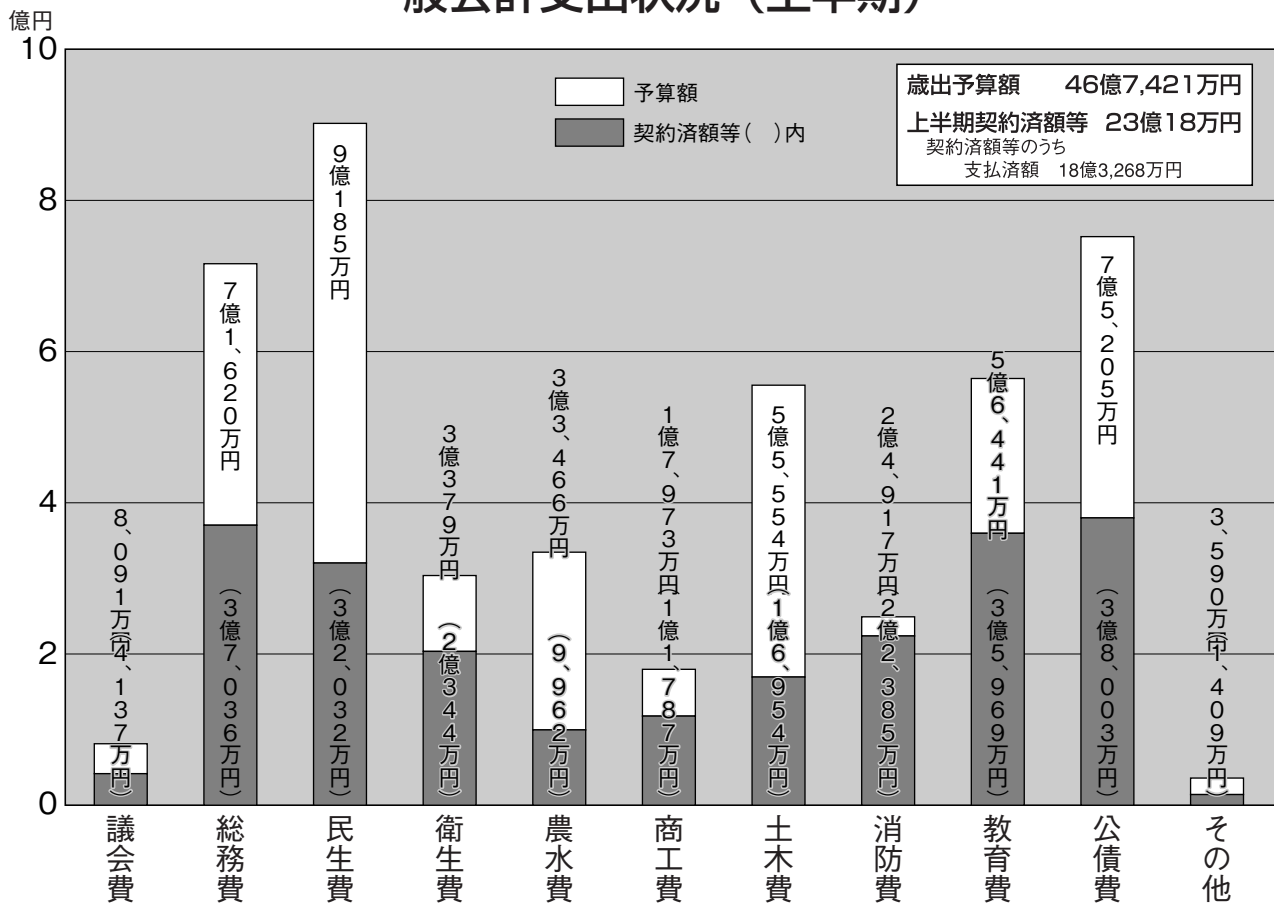
行政フラッシュ

財政状況と職員給与

一般会計収入状況（上半期）



一般会計支出状況（上半期）



※ 契約済額等とは、上半期に支出したものと年度内で支払うことを約束した金額です。

各会計の上半期工事発注状況

区 分		一般会計	公共下水道事業	農業集落排水事業	真田町水道	菅平高原上水道	有線放送電話	合計
工 事 請 負 費	予 算 額 (万円)	34,049	5,257	150	2,784	7,130	715	50,085
	発 注 済 額 (万円)	24,555	4,505	0	1,739	5,562	88	36,449
	契 約 率 (％)	72.1	85.7	0.0	62.5	78.0	12.3	72.8
	支 出 済 額 (万円)	9,993	2,348	0	0	742	43	13,126
	執 行 率 (％)	29.3	44.7	0.0	0.0	10.4	6.0	26.2

上半期の支出の状況は、グラ
フのとおりです。上半期に
支出したものと今年度内に町
の仕事をを行うために支払うこ
とを約束した金額（ここでは
「契約済額等」とします。）は、
23億18万円です。この契約
済額等の79・7％、18億32
68万円は上半期で支払い済
みです。
ちなみに今年度予算額を町
民の人数でわってみると、1
人当り当初予算で37万7千円、
9月補正後で39万9千円です。
また、今年度の工事などを
行うために一般会計で借金
（町債）する金額は、3億8
260万円です。町民1人当り3
万3千円、逆に今まで借金し
てきたお金を返す金額（公債
費）は、7億5205万円とな
ります。なお、この借金の多
くは、返済に当たって地方交
付税として国が支出してくれ
る分があります。

工事の発注状況

一般会計、特別会計、公営
企業会計の上半期における工
事の発注状況は、上の表のと
おりです。

今年度は、菅平小中学校と

長小学校の給食室ドライシステム化の工事、菅平浄化センター工事、排水管布設替工事、道路や農道などの各区の地域づくり委員会から要望のあった事業を順次実施しています。

特別会計、 企業会計の状況

特別会計と公営企業の各会計（水道、下水道、有線放送電話）の上半期の状況は、下表のとおりです。

住宅新築資金等貸付事業会計と集合支払会計を除いた特別会計と公営企業会計は、対象になる町民の皆さんから納めていただく保険料や使用料



10月11日に行われた菅平浄化センター工事の安全祈願祭。平成23年度完成予定で工事が始まった。

行政フラッシュ 財政状況と職員給与

財政状況

問い合わせ 財政係
有線2021
☎72—2201

特別会計と公営企業会計の執行状況

特 別 会 計		国 民 健 保 険	老 人 保 健	介 護 保 険	住宅新築 資金等貸 付事業	公共下水 道事業	農業集落 排水事業	集合支払
収 入	予 算 額 (万円)	84,440	111,473	78,091	907	74,215	15,258	9,954
	収入済額 (万円)	34,079	43,575	31,808	259	8,342	3,764	9,954
	収 納 率 (%)	40.4	39.1	40.7	28.6	11.2	24.7	100.0
支 出	予 算 額 (万円)	84,440	111,473	78,091	907	74,215	15,258	9,954
	支出済額 (万円)	37,170	47,246	31,460	453	26,386	7,619	3,933
	執 行 率 (%)	44.0	42.4	40.3	49.9	35.6	49.9	39.5

公 営 企 業 会 計		真田町水道		菅平高原上水道		有線放送電話	
		収益的	資本的	収益的	資本的	収益的	資本的
収 入	予 算 額 (万円)	23,380	4,855	11,718	1,193	6,848	13
	収入済額 (万円)	11,108	2,334	5,914	187	2,281	21
	収 納 率 (%)	47.5	48.1	50.5	15.7	33.3	161.5
支 出	予 算 額 (万円)	22,649	10,308	11,232	10,990	5,862	1,761
	支出済額 (万円)	6,666	3,705	2,684	2,659	1,892	578
	執 行 率 (%)	29.4	35.9	23.9	24.2	32.3	32.8

※ 収益的・・・事業を行うための運営費
※ 資本的・・・建設改良費・固定資産購入費など

収入役は置かず、特別職報酬も削減。

人件費が、支出に占める割合はどのくらいなのか？

また、一般職員の平均給料や初任給、部門別の職員数は？

そして、町長や議会議員ら特別職の月額報酬はいくらなのか？
これらの実態を皆さんに知っていただくため、次の8項目の状況をお知らせします。

人件費とは平成16年度に支払われた、町長や助役ら特別職の報酬と一般職の給与の総額です。

また、普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計等の合計額です。そして、経験年数・学歴別平均給料月額、就職後に年数を重ねた職員が、いくらの給料を得ているのかを、5年単位の平均で示しています。

また、今年6月1日から、収入役は置かないこととしました。特別職の報酬は7月支給分から更に1年間減額になっています。町長は15%、助役10%、教育長9%、議長5%、副議長4%、議員は3%の減額です。なお、一般職の管理職手当は、課長職20%、指定職17%の減額となっています。

そして職員数は、全体で、

職員給与

問い合わせ 行政係
有線2011
☎72—2201

1.人件費の状況（平成16年度普通会計決算額）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率 B/A
5,046,415 千円	1,070,866 千円	21.2 %

（人件費：常勤の特別職、議会議員、一般職の報酬・給与）

2.職員給与の状況（平成17年度一般会計当初予算）

職員数（A）	給与（B） （給料＋諸手当）	一人当たりの給与 （B）／（A）
126 人	736,547 千円	5,845 千円

3.職員の平均給料及び平均年齢の状況（H.17.4.1）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
324,360 円	42.7 歳	310,417 円	46.8 歳

4.職員（一般行政職）の初任給の状況（H.17.4.1）

高 校 卒		大 学 卒	
初任給	採用2年経過 給 料 額	初任給	採用2年経過 給 料 額
138,800 円	148,500 円	170,700 円	190,200 円

5.経験年数・学歴別平均給料月額（H.17.4.1）

区 分	10～15年	15～20年	20～25年
大 学 卒	285,000 円	329,900 円	361,900 円
高 校 卒	241,000		322,500

6.手当の状況（H.17.4.1）

期末手当	3.0月分／年
勤勉手当	1.4月分／年
計	4.4月分／年

※ 特別職は期末手当のみ支給されており、3.3月分／年です。

7.特別職の報酬等の状況

町 長	703,800 円
助 役	602,100 円
教 育 長	544,980 円
議 長	281,200 円
副 議 長	224,640 円
常任委員長	213,400 円
議 員	206,610 円

減額後の状況（H.17.7.1）

8.部門別職員の状況（各年4月1日）

部 門	区 分	職員数（人）			
		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
一般（総務や農林、商工、土木など）		69	73	72	68
	福 祉	38	35	39	40
	教 育	17	16	15	16
	公 営 企 業 等	19	18	16	16
	計	143	142	142	140

来年度から

個人住民税が変わります



平成17年度の税制改正により、来年度からの65歳以上の方の個人住民税（町県民税・合併により、来年度から市県民税）が変わります。今回は、その内容をお知らせします。

来年度課税の個人住民税では、65歳以上の方の公的年金控除額が減り、老年者控除が廃止されます。また65歳以上の方のうち、合計所得が125万円以下の方の非課税措置も廃止されます。

これらの変更により、今までは、個人住民税が課税されなかった方に、新たに課税されたり、個人住民税が今までより増える場合があります。

所得税と住民税の違い

初めに、今回お知らせする個人住民税と、所得税の違いを簡単に説明します。

所得税は、個人の所得に対してかかる税金で、国に納める税金です。個人住民税は、道府県民税と市町村民税を合わせて、市町村に納めます。

この個人住民税は、大まかにいうと、均等の額によって負担する均等割と、所得に応じて負担する所得割からなります。所得税より納める人の範囲は、広く、一方、税率は低く定められています。所得税の年末調整や確定申告をすること、個人住民税の申告も同時に済ませることができ、後日、市町村が税金を計算して通知し、税金を納めるしくみになっています。

1 公的年金等控除額の変更（65歳以上の方）

平成16年までに受給した年金所得の算出は次のとおりでしたが

公的年金「収入額」	公的年金「所得額」の算出
140万円まで→	0円
140万円超～260万円未満→収入金額	－ 140万円
260万円超～460万円未満→収入金額	× 0.75 － 75万円

変更 ↓

平成17年から受給する年金所得額の算出はこうなります。

公的年金「収入額」	公的年金「所得額」の算出
120万円まで→	0円
120万円超～330万円未満→収入金額	－ 120万円
330万円超～410万円未満→収入金額	× 0.75 － 37.5万円
410万円超～770万円未満→収入金額	× 0.85 － 78.5万円

個人住民税の計算の基となる年金の所得額は、受け取った年金の額（収入額）から、定められた、公的年金等控除額を差し引いて算出されます。今年の年金受け取り額から、65歳以上の方の公的年金等控除額が変わりました。その変更の一部が上の表です。年金収入から差し引く控除額が減りました。よって、昨年末で同額の年金収入でも、所得額は増え、税額が増える要因になります。

計算例

1年間の公的年金収入が160万円で、65歳以上の方の場合
平成16年分までは
収入160万円 － 控除140万円 ＝ 所得20万円
※所得は20万円となり、生計を一にする者の扶養となることができました。

平成17年分からは
収入160万円 － 控除120万円 ＝ 所得40万円
※年金所得は40万円となるため、生計を一にする者の扶養となることができません。扶養者も年末調整や、申告にご注意ください。

2 老年者控除の廃止

平成16年分の所得税・住民税の申告では、年齢が65歳以上の場合、老年者控除として、所得税では50万円・住民税では48万円の控除が受けられました。平成17年分の申告（平成18年2～3月実施）からは、老年者控除は廃止となりました。

3 125万円以下非課税の廃止

平成17年度の税制改正により、年齢65歳以上の方のうち、前年の合計所得が125万円以下の方の個人住民税の非課税措置が平成17年度課税までで、廃止となりました。ただし、次の軽減があります。

平成17年度個人住民税非課税者が平成18年度以降課税となった場合

18年度は23が軽減
19年度は13が軽減
20年度は全額課税

なお、障害者、未成年者、

	住民税均等割（4000円）は公的年金収入額が	個人住民税の所得割は公的年金収入額が
扶養0の場合	151万5千円以上で課税	155万円以上で課税対象
扶養1の場合	202万8千円以上で課税	225万円以上で課税対象
扶養2の場合	234万3千円以上で課税	260万円以上で課税対象

4 住民税の課税（年金収入のみの場合）

前記した①・②・③により、65歳以上で、年金収入のみの場合の個人住民税の課税範囲は次の表のようになります。

5 所得税の還付

※住民税所得割については、基礎控除と扶養控除のみ考慮して算定していますので、所得税・個人住民税の申告で、社会保険料や生命保険料などを申告し、控除すること、この収入金額以上でも所得割が非課税の場合もあります。

社会保険庁からの公的年金も、この2月から控除関係が改正となり、扶養する人がいない方の場合、月額13万2千円（1回の支払額が26万4千円）程度を超えると所得税が源泉されています。

給与所得者の場合、年末調整で所得税は精算できますが、年金所得者の場合は確定申告を行っていただき、所得税の精算（還付）をしてください。この確定申告は、平成18年2月16日から3月15日までの間、町内の会場もしくは上田税務署で行うことができます。

なお、所得税が還付となる申告の場合に限り、上田税務署では申告期間前より申告書を受付しますので、ご利用ください。

問い合わせ 税務係
有線2041 ☎ 72-0154

全世代に関係ある変更

定率減税が半分に

定率減税は、所得から控除を差し引き算出した税額から一定の率で税額を控除する制度で、平成11年度税制改正から導入、継続されてきました。この定率減税が、次のとおり半分に減ります。これにより、多くの方の所得税と個人住民税が増えることになります。

所得税の定率減税は税額の（18年1月から）

現行 20%相当額（最高25万円） ↓ 改正 10%相当額（最高12.5万円）

個人住民税の定率減税は税額の（18年6月徴収分から）

現行 15%相当額（最高4万円） ↓ 改正 7.5%相当額（最高2万円）

妻の均等割軽減が廃止に

個人住民税の均等割（4000円）については、生計を一にする夫婦で、共に非課税基準を超える収入がある場合、妻の均等割は、今年度、半分に軽減されていました。しかし、18年度課税からは、全額課税となります。

問い合わせ 税務係
有線2041 ☎ 72-0154



交通災害共済が 変更になります

交通災害共済は、交通事故で亡くなったり、ケガをした方に、会費から見舞金を支払う助け合いの制度です。今年度まで、真田町では東信地区交通災害共済組合に加入していましたが、市町村合併により、来年度からは、新上田市の交通災害共済に加入するようになります。

これにより、従来一律年間500円の会費が、小中学生は300円、未就学児などは無料となります。見舞金の種類は、下の表のとおりです。

また、従来、各家庭で購入いただいていた小学生の通学用と、自転車用のヘルメットは、1年生と、3年生には、毎年無料で支給するようになります。また、来年度だけは、全小学生にヘルメットを無料で支給します。

以下の対象者の方は、会費無料です。

- ・未就学児
- ・身体障害者1級～3級
- ・療育手帳所有者
- ・精神障害者手帳所有者
- ・生活保護者

●新上田市の加入会費

一般1人	500円
小中学生	300円

●現在の真田町の加入会費

一般1人	500円
------	------

来年は4・5月分を一緒に集めます

新上田市の交通災害共済への加入は、来年6月1日からとなり、東信地区交通災害共済組合が3月末日で終了となります。4、5月の未加入期間をなくすため、来年度のみ、4・5月分を6月からの年間会費と一緒に支払いただくようになります。

●来年4・5月分の会費

一般	80円
小中学生	50円

交通災害共済の見舞金

災害程度	見舞金額
死亡	100万円
入院治療実日数140日以上	30万円
入院治療実日数110日以上	25万円
入院治療実日数80日以上	20万円
全治6ヶ月以上の傷害（治療期間6ヶ月以上で、かつ治療日数90日以上）	15万円
全治5ヶ月以上の傷害（治療期間5ヶ月以上で、かつ治療日数75日以上）	10万円
全治4ヶ月以上の傷害（治療期間4ヶ月以上で、かつ治療日数60日以上）	9万円
全治3ヶ月以上の傷害（治療期間3ヶ月以上で、かつ治療日数45日以上）	8万円
全治2ヶ月以上の傷害（治療期間2ヶ月以上で、かつ治療日数30日以上）	6万円
全治1ヶ月以上の傷害（治療期間1ヶ月以上で、かつ治療日数15日以上）	5万円
全治3週間以上の傷害（治療期間3週間以上で、かつ治療日数10日以上）	3.5万円
全治1週間以上の傷害（治療期間1週間以上で、かつ治療日数3日以上）	2万円
全治1週間未満の傷害（治療期間1日以上で、かつ治療日数2日以上）	1.5万円
後遺障害見舞金 1・2級	100万円
後遺障害見舞金 3・4級	50万円



会費の変更

加入方法

来年2～3月中に区長さんを通して（直接郵送する方もいます）加入の確認及び会費の徴収をします。

また、無料扱いの対象となる方は、加入申込書、会員登録には名前が載りませんので、ご了承ください。

問い合わせ 町民係
有線2002 ☎72-0154

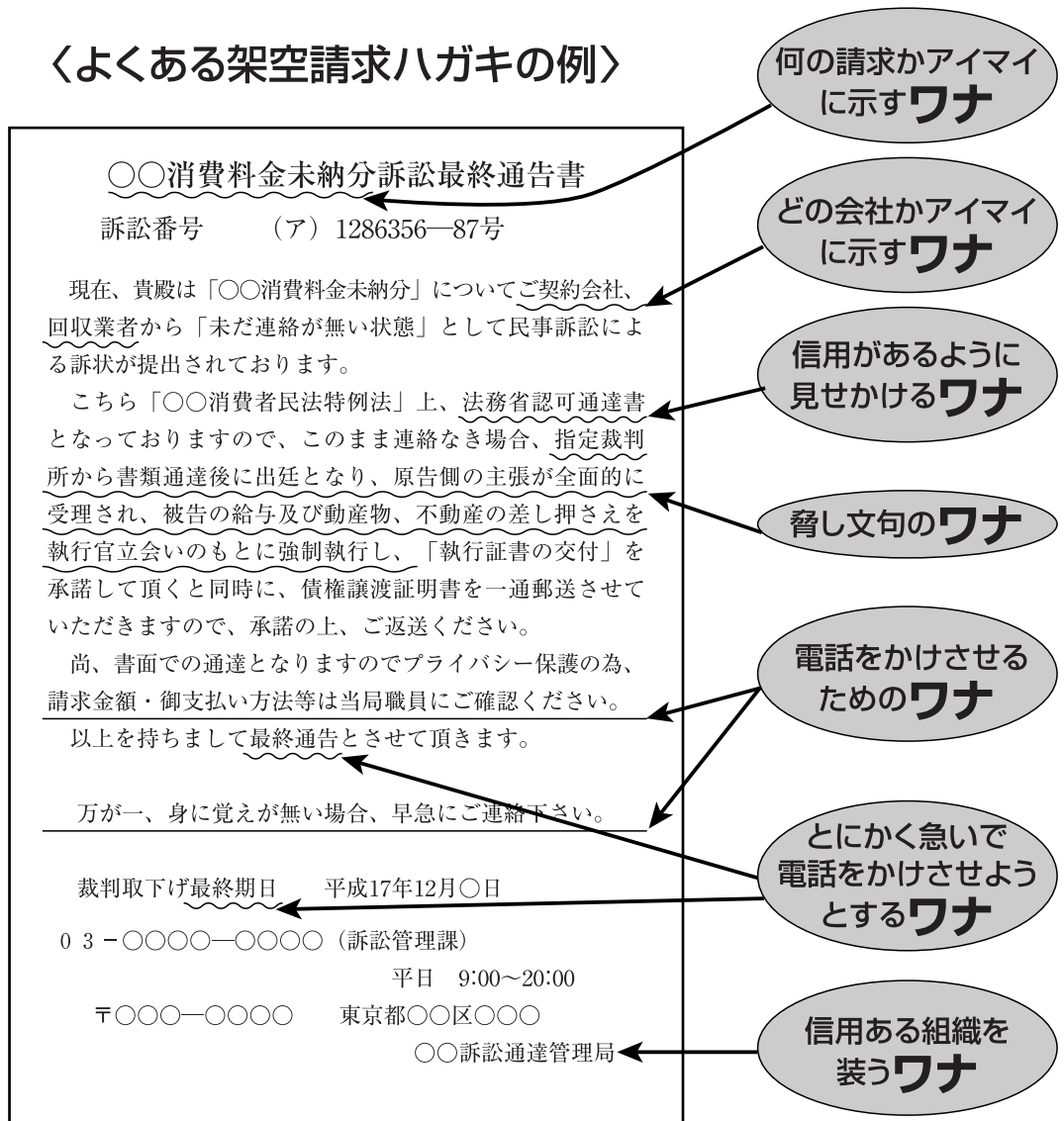
ある日突然、使った覚えのない有料サイトの利用料金などの請求を送りつけてくる架空請求が横行しています。その一例が下のようなハガキです。その対処方法をご紹介します。

対処方法

●無視する
身に覚えのない請求であれば、相手に連絡することなく無視してください。身に覚えがある場合はハガキに記載されている連絡先ではなく、自分が契約した会社へ連絡してください。

●連絡したり、払うと
連絡すると至急払うよう迫られ、会社などの電話番号を聞きだされ、勤務先などや親戚まで要求されることがあります。また、一度払うと、何度も追加要求されたり、幾つもの業者から請求が送られてきたりと、更にトラブルが拡大していきます。

よくある架空請求ハガキの例



裁判が脅し

裁判所の「支払督促」や「少額訴訟」制度を悪用した架空請求があります。裁判所からの正式な通知であった場合、無視すると不利益を被るおそれがありますので、弁護士や消費生活センター等へ相談してください。

しかし、全国的に出回っている架空請求は正式な通知でないことがほとんどです。

見分け方

裁判所からの支払督促や少額訴訟の呼出状は通常の書留や配達証明ではなく、「特別送達」と記載された、裁判所の名前入りの封書で送付され、はがきや普通郵便で送付されません。また、郵便職員による手渡しが原則です。

問い合わせ 生活環境係
有線2046 ☎72-2204

上田消費生活センター
☎27-8517

上田警察署生活安全課

館報・広報

ひもといてみれば

⑤昭和60年9月号 真田まつりの始まり

来年3月5日で、47年以上の町としての歴史を閉じ、新生上田市として新たな出発をする真田町。

そこで、町の誕生当時から16年間発行されていた「公民館報さなだ」と、昭和46年から発行された「広報さなだまち」の中から、印象深い出来事があった号をひもといて、町の歴史を振り返ってみます。

夏の行事として、定着した真田まつり。花火など、毎年多くの人で賑わう真田の恒例行事ですが、その始まりは、昭和60年でした。昭和60年9月号をひもといてみます。

『8月3日、運動公園を中心に、初めての町民の祭典「真田まつり」が開かれました。午後1時、グラウンドでショッピングタウンやちびっこ広場が開設されると同時に、

多くの人がつめかけ、買物をする人や、熱気球、ミニSLなどに乗って楽しむ子供たちでにぎわいました。

カラオケ大会やロックバンドの演奏で、お祭気分が盛り上がり、上がった午後6時、まつり宣言があり、「真田太平記」出演者のサイン会、24連が参加したみこし、民謡流し、管平太鼓、真田武者行列と、目白押しの催し物に祭は最高潮に達しました。

最後は、スターマインやナイヤガラを含む326発の大きな花火大会が、夏の夜空を色どりました。

この日の参加者は、7000人（推定）にも達し、「みんな参加した祭となりました。」と、初めての町民祭に多いに盛り上がった様子を伝

えています。

この真田まつりは、この年の4月からNHKの番組で、「真田太平記」の放送が始まったことから、急速に気運が盛り上がり、始まりました。

この年の5月号では、町の三ツ頭獅子が、真田太平記に出演した様子や、観光ビデオ制作、町内史跡の誘導標識整備、土産品の太平記包装紙など、町の宣伝活動を行うという記事も掲載されています。

これ以降毎年行われた真田まつりは、今年が21回目の開催となりました。



推定7000人といわれる大観衆で運動公園は、うめつくされた。



初めての真田まつりの様子を伝える昭和60年9月の広報さなだまち。

真田太平記出演者の丹波哲郎さん、小山明子さん、香野百合子さんが祭を訪れた。





あの人を訪ねて ⑦⑤

稲を1本ずつ描くのが大変だった。

みうら ゆ み こ
三浦由美子さん (本原小6年)

子ども絵画展で、全国最高の農林水産大臣賞受賞

全国土地改良事業団体連合会が行った本年度の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展で、全国から応募された8073点の中から最高賞の農林水産大臣賞に選ばれたのが、本原小6年の三浦由美子さん(出早)。

作品は、「夕日とトンボと働く人」の題名で、自宅の窓から見える下原から上田までの風景を描いたもの。応募のきっかけは、「夏休みの宿題で、先生が応募してくれた」そうで、受賞の感想は「とてもうれしいです」。審査講評では、「田や山の緑に対して、夕暮れの赤という色のバランスもう

まい。全体に密度があり、とてもいいねいに描かれた作品」と評された作品は、「稲を1本ずつ描くのが大変だった。夕日の色を工夫した」そうですが、驚かされるのは「1時間半くらいで描けた」ということ。「下がきしないで、絵の具で描いた」そうです。実は、三浦さんのお父さんは、アクリル画を描く画家。「描くのも好きだし、小さいころからお父さんが描くのも見ていた」と聞いて納得。

三浦さんは、「大きくなったら、漫画家になりたい」と将来の夢を話してくれました。



「夕日とトンボと働く人」の絵は、1年後の今年、全国各地で展示される。

窓



消費生活だより⑭

添加物を使わない 手作り豆腐を作りました

食の安全が、私たち人間の手で壊れつつある今日このごろ。何を信用したらいいのか分からないことばかりです。

私たち消費生活推進委員会の食品安全部会では、今年度の食になる身近なことから勉強し、できることからやってみようと、大豆の代表的加工品である豆腐に目を向けました。

初めに原料の大豆ですが、遺伝子組み換え大豆が使用されることもあり、それは明記されますので、表示には注意が必要です。次に凝固剤ですが、元々は、海水から食塩を結晶させたとき、後に残る苦い液体「にがり」(天然にがり。表示は塩化マグネシウム、または、粗製海水塩化マグネ

シウム)を使っていました。しかし、味の点から純度の高い食品添加物に変わりました。そこで、私たちは手持ちの大豆で、手作り豆腐を作ってみました。凝固剤は、国産の天然にがりを使い、消泡剤は使用せず、豆腐には、もとから保存料も使わないので、食品添加物を使わない手作り豆腐が、3時間程度でできました。最初から自分たちの目で届けた行程をへて、絶品な味の豆腐とおからを食べることができました。

勉強した上で、体験してみることの大切さを感じました。これからも、気になることを、部員で勉強したいと思っています。

(食品安全部会)

大会結果

第20回上田市・東御市・小県郡市町村対抗駅伝大会



武石村で行われた市町村対抗駅伝のスタート

10月23日(日)に武石村で、第20回上田市・東御市・小県郡市町村対抗駅伝大会が開催され、町からも小中学生の部と一般の部に町代表チームが1チームずつ参加しました。秋晴れの中、選手一丸となってタスキをつなぎました。

町チームの結果は次のとおりです。

小中学生の部 準優勝(全5チーム)

小中学生の部 区間賞

1区 第1位 大久保賢志

4区 第1位 山崎 圭太

一般の部 第3位(全7チーム)

ナイターソフトボールリーグ戦

5月17日～8月31日

運動公園グラウンド

優勝 出早マシガンズ

準優勝 真田

第3位 荒井

町長杯争奪野球選手権大会

8月26日～9月16日

運動公園グラウンド

優勝 遊び人

準優勝 戸沢

第3位 石舟、下原ウインズ

第33回真田町マレットゴルフ大会

10月4日(火)

お屋敷公園マレットゴルフ場

優勝 堀内浅治(上横道)

準優勝 浅野直樹(下郷沢)

第3位 一之瀬みさを(中原)

サッカーリーグ戦(Sリーグ)

6月1日～10月13日

運動公園グラウンド

優勝 チャンプ

準優勝 リローテッド

第3位 JASRA

第25回婦人バレーボールリーグ戦

9月21日～10月22日 町民体育館

優勝 AAP

準優勝 大畑

第3位 曲尾

第4位 中原

第2回真田町親子対抗硬式テニス大会

10月23日(日)

運動公園テニスコート

小学校3年生以下の部

優勝 小林新吾・美紅(本原小3)

準優勝 清水正人・美来(本原小3)

第3位 杉原裕明・圭亮(本原小3)

第3位 若林和彦・知穂(本原小2)

小学校4年生以上の部

優勝 小宮山孝幸・拓哉(長小5)

準優勝 小宮山 靖・涼(長小5)

第3位 山口 久子・桜(長小6)

第3位 小宮山孝幸・健太(長小4)

真田町少年硬式テニス大会

11月13日(日)

運動公園テニスコート

小学校3年生以下の部

優勝 鈴木 幸実(本原小3)

準優勝 白石真由子(本原小3)

第3位 清水 美来(本原小3)

小学校4年生の部

優勝 小宮山健太(長小)

準優勝 田中智翔良(長小)

第3位 吉澤 遼(長小)

小学校5年生の部

優勝 小宮山 涼(長小)

準優勝 小宮山拓哉(長小)

第3位 白石彩由美(本原小)

小学校6年生の部

優勝 倉島かずみ(本原小)

準優勝 山口 桜(長小)

第3位 志野 未貴(長小)

囲碁将棋教室参加者募集

毎週土曜日に開催している囲碁将棋教室の参加者を募集しています。著名な講師を招いての大会等も開催予定です。小中学生の皆さん、ふるって参加してください。

開催日 毎週土曜日(年末年始を除く2月末まで)

時間 午前9時～12時

対象 小学1年生～中学3年生

会場 文化会館

参加費 保険料として500円程度を初回にお支払いください。

文化財保護講演会を開催

町内の貴重な文化財の保護啓発を目的として講演会を開催します。今年には曲尾の根小屋城などに関係のあったとされる戦国武将・村上義清に焦点をあてて、本拠地・葛尾城のあった坂城町での動向も含め、解説をしていただきます。

日時 12月18日(日)

午後1時30分～3時

会場 文化会館

講師 助川朋広氏

演題 「坂城町教育委員会学芸員」

「真田幸隆を苦しめた 村上義清(仮題)」

※聴講は無料ですが、資料等準備のため、事前に教育委員会生涯学習係 ☎72-2655 有線2097まで申し込みください。

中沢文豊氏を教育委員に再任

菅平区の中沢文豊さんの町教育委員としての任期が満了となりました。教育を取り巻く状況が変革する中、また多くの課題も山積している中で、引き続き真田町の教育にご尽力をいただくため、町議会の同意を得て、再度教育委員としてご活躍いただくことになりました。

教育相談のお知らせ

12月の教育相談を次の日程で開催します。相談を希望される方は、開催日の1週間前までに、お申し込みください。

日時 12月18日(日)

午前9時～12時

会場 真田町文化会館 小会議室

お問い合わせ・申し込み先

学校教育係 有線2043

☎72-2655

真田町総合文化祭を開催

10月29日から30日まで、町民体育館で総合文化祭作品展を開催しました。

会場に展示された作品は、文化協会所属サークルをはじめ、町民の皆さんが日ごろの趣味とされている書道・書画・絵画・俳句・短歌・陶芸・木彫・フラワーアレンジメントなどで、会場を訪れた方は、それぞれの作品を熱心に鑑賞していました。



舞台発表祭で発表するいずみ幼稚園の皆さん

会場には「真田の里かしコンテスト」作品の写真や、町内各小中学校自律学級の皆さんの作品も展示されました。全体に出品数が増え、文化協会の皆さんが中心となり会場のレイアウトを行い、とても華やかな作品展となりました。2日間の展示期間中には600人を超える方が来場され、町内の芸術家の力作を熱心に鑑賞していました。

町民舞台発表祭は、11月3日に文化会館で開催しました。第1部は民謡・吟詠・歌謡・舞踊、第2部は、和太鼓、第3部は器楽・声楽部門として、文化協会所属サークルのほかにも、いずみ幼稚園・菅平小学校・真田中学校など、400人を超える皆さんが参加し、合唱や金管バンド、吹奏楽の演奏など、日ごろの鍛錬、

活動の成果を披露しました。

また、町内で活動されているサークル・個人の皆さんの発表や、公民館学級(フラダンス・リコーダー)の発表もあり、会場を盛り上げてくれました。真田町として最後の文化祭となりましたが、来年もこの雰囲気で開催したいものです。

11月の図書館だより

休館のお知らせ

真田町図書館は端末機器更新のため、12月23日～1月10日の間は利用者カードの発行、貸し出し、予約等の業務ができなくなります。利用される皆さんにはたいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきませう、お願いします。なお、この作業は上田市立図書館をはじめ、上小地域・坂城町の図書館一斉に行いますので、他の図書館でも貸し出し等は同様できません。

なお、休館日を除き、本の閲覧、学習室としての使用はできますので、ご利用ください。

〈12月と1月の休館日〉

・月曜定例休館
12月5日/12日/19日

・祝日に伴う休館
12月23日(金)

・年末年始の休館
来年1月8日(日)～10日(火)
24日(土)/25日(日)

29日(木)～31日(土)

来年1月1日(日)～3日(火)

※年内は28日(ただし5時閉館)が最終開館日です。

新年は4日(水)から開館します。

12月のお話し広場

17日(土) 午前10時から

児童図書室 おとぎの会の皆さんによる絵本の読みかせや紙芝居。

おすすめの1冊

「東京奇譚集」 (村上 春樹)

奇譚とは、不思議な怪しいありえない話。しかし、どこかあなたの身近で起こっているかもしれない物語。「喪失」と「再生」。いつもの村上ワールドが堪能できる一冊です。癒しを求めるひとり旅にもおすすめです。連作短編集です。

新着図書

「蟬しぐれ」「秘太刀馬の骨」

(藤沢 周平)

「信長の棺」 (加藤 廣)

「一九四一 黄色い蝶」(岩崎 京子)

「うさこちゃんのはたけ」

(ディック・ブルーナ)

「つのたぐいのなかなおり」

(なががわ みちこ)

平成18年真田町成人式は、

1月8日(日)

午前10時からの予定です



生活情報

Information

恩給欠格者、引揚者に書状などを贈呈

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。○旧軍人等で恩給などを受けていない、恩給欠格者の方、及びそのご遺族の方。○終戦にともない、本邦以外の地域から引揚げてこられた方。書類は、役場福祉係にあります。**問い合わせ** 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

暖房時の室温は20度に設定しましょう

環境省では、地球温暖化防止の国民運動「チームマイナス6%」の活動の一つとして、秋・冬の暖房時の室温を20度に設定することを推奨しています。

外気温7度で2.2kwのエアコンを1日9時間使用して、暖房設定温度を21度から20度に1度低く設定した場合、年間で二酸化炭素約25・7kg(1台当たり)が削減できます。一方、夏の冷房を27度から28度に1度高く設定しても、年間約5.9kg(1台当たり)の削減ですから、暖房の温度を下げる方が

行政相談、心配ごと相談

日時 12月12日(月)午前9時～正午
場所 福祉センター
問い合わせ 行政係
有線2011 ☎72-2201
または社会福祉協議会
有線2007 ☎72-2998

冷房の温度を上げるより、数倍の効果があります。

そのため、「寒いときは着る」「過度に暖房機器に頼らない」という原点に戻り、「暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かく格好良い」というスタイルのイメージを分かりやすく表現した名称が「ウォームビズ」です。地球温暖化防止の趣旨に賛同し、冬の暖房に頼り過ぎない生活にご協力ください。

問い合わせ 生活環境係
有線2046 ☎72-2204

年末のくみ取りはお早めに

し尿処理場「清浄園」の年末年始の操業にあわせ、年末のくみ取りの予約受け付けが次のとおりとなります。

年末の予約 12月26日(月)まで
休業 12月30日(金)～1月3日(火)
問い合わせ (有)真田清掃社
有線2391 ☎73-2607

ゆきむら夢工房のもちつき機を利用ください

年末を迎え、おいしいおもちの季節になりました。ゆきむら夢工房のもちつき機をご利用ください。機械の操作を覚えれば簡単です。**○個人で利用する場合**
使用料 400円/1うす(3kg・2升)
指導料 700円(1時間につき)
初めての使用などで、指導してもらいたいとき
○活性化団体もち部会に委託する場合

委託料 900円/1うす(3kg・2升) ※米持参で、片栗粉等材料費含む

○利用期日・時間
年末 12月17日～30日
新年 1月20日～
午前8時30分～午後5時
申し込み・問い合わせ ゆきむら夢工房(振興公社)
有線2062・2067 ☎72-0150

夕方学童のんびり帰宅

NPO法人遊び塾では、小学生児童の夕方の居場所を提供します。時間内であれば、宿題を含む簡単な勉強もみます。
場所 下原の遊び塾事務所
日時 毎週 月・火・木・金曜日
午後4時～7時
費用 700円(1日) 7000円(1月) 光熱費・保険代・おやつ代含む。車での送迎の場合、1km当たり30円
問い合わせ NPO法人遊び塾 ☎72-3800

終戦当時の引揚者の方へ通貨・証券等を返還します

名古屋税関では、太平洋戦争終結後、外地からの引揚者の方々からお預かりした、次の通貨・証券などをお返ししています。
返還の申し出は、ご家族の方でもかまいません。お心当たりの方は、問い合わせください。
○終戦後、外地から引き揚げてきた方が、上陸地の税関又は、海運局に預けられた通貨・証券など。
○外地の引揚集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券など。
問い合わせ 名古屋税関
諏訪出張所 ☎0266-58-5953
又は、長野地区政令派出事務所 ☎026-232-2666

上田創造館の12月の催し

第19回上小地域小中学校児童生徒作品展 12月10日(土)～1月9日(月) 午前9時～午後5時、内容/絵画・書道・立体作品等、上小地域の子どもの作品展示。
ファミリーパソコン教室クリスマスカードをつくろう 12月10日(土) 午前9時30分～11時、対象/5歳以上の子どもと保護者 先着20人、内容/パソコンでクリスマスカードと封筒を作ります。
企画展「郷土の英雄-木曾義仲-」 12月11日(日)～18日(日) 午前9時30分～午後4時30分、内容/木曾義仲の生涯のプロセスと支えた人々を写真パネル等で展示。
しめ縄づくり 12月17日(土) 午前9時30分～午後0時、内容/「ごぼうじめ」を作ります。
凧展 12月24日(土)～1月12日(木)、内容/信州上田常田凧保存会と築地凧クラブより協力いただいた凧等の展示。
※全ての催し入場料・参加費無料。
問い合わせ 上田創造館 ☎23-1111

市民の森スケート場がオープン

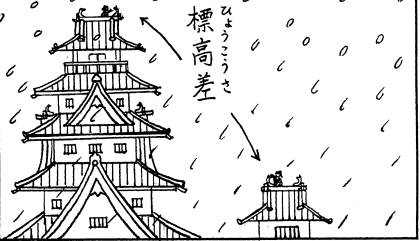
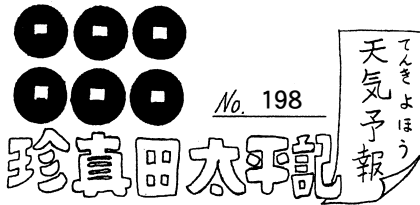
期間 12月17日(土)～来年2月12日(日)
休業 12月31日(土)・1月1日(日)
時間 午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)
料金 大人750円、小中学生・付添人300円、未就学児は無料
貸し靴 300円
※ 右の割引券が、利用できます。(なお貸し靴には利用できません)

スケート場祭り(無料開放)

日時 1月14日(土) 午前9時～午後4時
内容 豚汁サービスほか、楽しいイベントが盛りだくさん。皆さまのお越しをお待ちしています。
問い合わせ スポーツ振興係
有線2244 ☎72-2655

乳幼児健康診査と予防接種

(12月6日～1月5日)
乳幼児整形外科検診・離乳食教室 12月7日(水) 午後12時30分～1時15分受付、
場所 保健センター、
対象 17年7～9月生まれ
お誕生相談 12月8日(木) 午前9時～9時30分受付
場所 保健センター、
対象 16年10～12月生まれ
乳児健診 12月20日(火) 午後1時15分～1時40分受付、
場所 保健センター、
対象 17年2・5・8月生まれ
三種混合 12～2月
場所 本原医院・小林医院
対象 初回は17年3～8月生まれ、追加は15年9月～16年2月生まれ、7歳6ヶ月未満の未接種児
麻しん 12月
場所 本原医院・小林医院
対象 16年9月～12月生まれ、7歳6ヶ月未満の未接種児
問い合わせ 保健センター
有線2053 ☎72-9007



市民の森スケート場入場割引券

町民一人1回に限り200円割引

有効期限 平成18年2月12日(日)まで

真田町

大人
中学生以下
付添人

市民の森スケート場入場割引券

町民一人1回に限り200円割引

有効期限 平成18年2月12日(日)まで

真田町

大人
中学生以下
付添人



行政 情報

18年度入札（見積） 参加申請の 追加受付をします

平成18年度に、合併後の新上田市が発注する建設工事・建設コンサルタント業務と、新市が購入する物品、役務・業務委託の入札または、見積に参加を希望される方は、「入札（見積）参加願」を提出してください。

今回申請すると、平成18年4月1日から平成19年3月31日まで1年間有効となります。

なお、上田市、丸子町、真田町、武石村で、平成17年度入札（見積）参加資格者となっている方は、今回は提出の必要がありません。

受付期間 1月4日（水）～20日（金）まで。郵送の場合は、1月20日消印有効。

受付場所 上田市管財課窓口（上田市役所西庁舎2階）

その他 募集要項・申請書類等は、真田町総務課窓口または、上田市管財課窓口で配布しています。また、上田市のホームページ（<http://www.city.ueda.nagano.jp/hp/~cityueda/divisions/kanzaika/index.shj>）に掲載していますので、プリントアウトしてご利用ください。

問い合わせ 上田市管財課
☎23－5257(契約係直通)

男女共同参画 フェスティバルin東御に ご参加ください

男女共同参画社会実現に向けて、一層の推進を図り、真の豊かな社

会を築くことを目的に、県民参加のフェスティバルを開催します。ご参加ください。

日時 12月17日（土）午前10時～午後3時30分

場所 東御市文化会館（サンテラスホール）

講演1 「知事が語る県政の現在」

講師 長野県知事 田中康夫氏

講演2 「女と男が奏でる素敵なハーモニー」

講師 評論家・作家 吉武輝子氏

パネルディスカッション「今をはぐくみ未来をつくる～男女共同参画の将来を語る」

参加費 無料

その他 当日は役場からバスが出ます。

申し込み締切 12月7日（火）
託児希望の方は、申し出ください。

申込・問い合わせ 政策係

有線2015 ☎72－2202

これからの季節 油流出事故に ご注意ください

毎年これからの時期、灯油等を取り扱う機会が多くなり、油類の流出事故が発生しています。

次の点に注意し、油流出事故をなくすようご協力をお願いします。

点検することは

①ホームタンクが固定されているか傾いていないか点検しましょう。

②バルブや配管に亀裂や漏れがないか、またタンクの残量を定期的に点検しましょう。

取り扱いの注意点は

①ポリタンクに小分けするとき
は、絶対にその場を離れないよう

にしましょう。小分け後は、バルブやコックなどを完全に閉めましょう。

事故が発生したら

①事故発生時には火災の危険があります。消防署に速やかに通報しましょう。

②河川に油が流入した場合は、少量でも水道水や、魚類、農作物等に大きな被害を与えることがあるので、消防署、役場、保健所などへ通報しましょう。

③河川へ流入しないように、土砂などで応急処置をしましょう。

④河川などに油が流れているのを発見した場合は、消防署や役場へ速やかに通報しましょう。

問い合わせ 神川水系水環境保全対策協議会（上田市上下水道局営業課内）☎22－4100

12月1日～31日は 年末特別警戒活動を 実施中

年末は、金融機関を対象とした強盗等の各種犯罪や交通事故の多発が予想されます。警察では特別警戒体制を敷くとともに、自治体、企業、地域住民、防犯ボランティアの皆さんと協力して地域安全活動を展開し、犯罪や事故の未然防止を図ります。

実施期間 12月1日～31日

活動重点

○身近な知能犯罪として「振り込め詐欺」が未だに横行しています。高齢者、独居老人宅等は、地域の皆さんの目、耳で情報を把握して、被害に遭わないよう声かけし、未然防止を心がけましょう。

○自動車が盗まれる、自動車内から金品が盗まれる等、車上狙い犯罪が発生しています。次の点に注意しましょう。①車内に貴重品を置かない。②自動車から離れるときは、わずかな時間でも確実にドアロックをしましょう。③たとえ、自宅の庭先や車庫でも、ロックを忘れずに。

○家人の留守や夜間を狙った空き巣・忍び込みが多発しています。わずかな時間でも戸締りをして、不要の大金をおかないようにしましょう。防犯対策の基本は、ワンドア・ツーロックと窓ガラスの閉め忘れに注意することです。

問い合わせ 上小防犯協会連合会
☎26－0110

12月11日～31日は 年末の 交通安全運動

交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけ、交通安全意識の高揚を推進して、交通事故を防止することを目的に年末の交通安

全運動を行います。

県下一斉街頭活動日 12月12日（月）・22日（木）

県下一斉シートベルト着用調査実施日 12月14日（水）

運動の重点

○高齢者の交通事故防止

10月末の県内交通事故の死者125人中、59人が高齢者で、死者全体の47.2%を占めています。

○シートベルト・チャイルドシートの着用

○飲酒・夜間の交通事故防止

問い合わせ 県交通安全運動推進本部 ☎026－235－7174

上小地域の シートベルト着用率は 県下最悪です

ご存知ですか？今年9月の調査結果では、上小地域のシートベルト着用率は、92.3%で、県下10地域中10位です。

シートベルト非着用者の致死率は、着用者の9倍以上。後席同乗者の車外放出死者のシートベルト

着用率は、たった1%です。自分、最愛のわが子、愛する家族、仲間
の命を守るのは、ドライバーの責務です。二度と戻らない尊い命を守るのは自分です。シートベルトは必ず締めましょう。

問い合わせ 上小地方事務所生活環境課 ☎25－7113

12月31日現在で 製造業を対象に 工業統計調査を実施

製造業を営むすべての事業所を対象に、工業統計調査が、行われます。

法律に基づき秘密は厳守されますので、調査員が伺ったときにはご協力をお願いします。

時期 12月下旬～1月中旬

目的 製造業の活動実態を明らかにし、行政施策の基礎資料にします。また、企業や学校での研究資料や教材など、広く利用されています。

問い合わせ 政策係

有線2015 ☎72－2202

インターネット公売の結果、すべて 落札、売却決定しました。

町税滞納額の減少を目的に、11月に行ったインターネット公売の結果、下の表のとおり公売した物件3件全てが落札、売却決定しま

した。落札合計額は、558万9千円です。この落札額は、これら物件所有者の滞納町税等に充てられます。なお、見積価格とは、公

売前に町が見積もった各物件の最低売却価格です。

問い合わせ 納税管理係

有線2065 ☎72－0154

	公 売 物 件	落札価格（円）	見積価格（円）	入札者（人）
不 動 産	真田町大字長字十ノ原 （土地付建物）	3,600,000	1,980,000	4
	真田町大字長字十ノ原（土地）	1,221,000	810,000	2
	真田町大字長字十ノ原（土地）	768,000	680,000	2

MNさなだ ゆうほう番組表 (12/6~1/5)

放送時間は、夕方6時30分～（再放送は翌朝6時～）となります。（お話の世界へ、学校、保育園だよりは、夕方4時～）

日	曜	番組名	出演者
6	火	駐在所だより	／真田駐在所 所長
8	木	身近な税の話「給与所得者の年末調整」	／上田税務署
10	土	おはなしの世界へ「ふるやのもり」	／おとぎの会 柳沢 由美子さん
11	日	保育園だより「みんなで ペッタン おもちつき」	／すがだいら保育園
13	火	暮らしの豆知識	／上田消費生活センター
14	水	図書館の窓	／図書館
15	木	生活のしおり	／JA長支所増田生活指導員
17	土	おはなしの世界へ「ほらふき長吉」	／おとぎの会 堀内 ちよ江さん
18	日	学校だより「生徒会をひきついで」	／真田中学校
		みんなの食生活「お酒の効用、良くも悪くも飲み方次第」	／保健センター山崎栄養士
20	火	みんなの健康 「絵本の読み聞かせ」	／図書室 司書 小暮 由夏
22	木	農業アドバイス	／上小農業改良普及センター
23	金	スポーツだより「さなだスポーツクラブについて」	／さなだスポーツクラブ事務局
24	土	おはなしの世界へ「星のひとみ」	／おとぎの会 大久保 順子さん
25	日	保育園だより「今日も頑張れ！エコレンジャー」	／そえひ保育園
27	火	生活環境係から	／生活環境係
28	水	1年を振り返って	／情報有線係

有線放送に加入しました。5790 特別養護老人ホームアザレアンさなだサテライト・宅幼老所大畑の家（大畑）

水道工事当番店

12月の水道工事
当番店です。

工事店名	月	日
金井設備商会(株) ☎72-2118 有線 3356	*	10 23
(有) 駒屋商店 ☎72-3696 有線 2373	*	11 24
(有) 真田建設 ☎72-2019 有線 5430	*	12 25
石巻設備 ☎73-2021 有線 4454	*	13 26
(有) 長崎商店 ☎73-2511 有線 2368	1	14 27
(株) アサヒ興業 ☎72-3414 有線 5333	2	15 28
(有) ドーム管工 ☎72-0771 有線 4383	3	16 *
山崎設備工業(有) ☎73-2322 有線 4210	4	* 29
(有) 信濃空調 ☎72-5706 有線 6249	*	17 30
若林設備工業所 ☎72-3166 有線 5332	5	18 31
イチノセ管工 ☎72-3000 有線 5216	6	19 *
浅間設備(株) ☎72-3938	7	20 *
菅平設備 ☎74-3933	8	21 *
岩淵住設 ☎74-4122	9	22 *

税の豆知識

家屋を取り壊したら「滅失届」をお忘れなく！

老朽化や建て替えなどの理由で、家屋を取り壊したときに町へ必要な届出が、「家屋滅失届書」です。

法務局で、登記がされている家屋で、滅失の登記をした場合には、役場への届け出は必要ありませんが、それ以外の場合は、「家屋滅失届書」の提出が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日現在における土地、家屋の状況を基に4月から課税されます。したがって、1月2日以降に家屋の取り壊しがあった場合、その年度は課税になりますが、翌年度からは課税されません。

しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、無くなった家屋が継続して課税対象になってしまうこともあります。ですから、取り壊しがあったときは、印鑑を持参のうえ、忘れずに届出をお願いします。

届出後、担当職員による確認調査を行います。届出の記入用紙は、税務係窓口もしくは町ホームページからでも取得できます。

問い合わせ 税務係 有線 2041 ☎72-0154

戸籍の窓

ご両親からのメッセージ
元気に育ってね！



堀内心美ちゃんとお母さん

10月届け出分

☆お誕生おめでとう

金井	わか 和奏	(大介)	大日向
半田	みなみ 美南	(忠宏)	穴沢
山宮	ねね 寧音	(龍雄)	入軽井沢
永井	きょうか 杏佳	(久悦)	下郷沢
大久保	はやと 勇翔	(辰淳)	大日向
正橋	まな 真那	(岳宏)	菅平
三井	なお 奈央	(勝博)	大庭
佐藤	しょうえい 翔英	(公信)	石舟
高寺	はぐむ 育夢	(剛江)	竹室
内山	めい 海衣	(典彦)	四日市
堀内	ここみ 心美	(隆盛)	大日向

♡いつまでもお幸せに

(木村)	匡敦	菅平
(花岡)	いずみ	大庭

□ごめいふくをお祈りします

三井	ふみ	88	大庭
久保	お良	89	横沢
田中	正章	57	石舟
金山	美智夫	68	つくし
小林	文子	83	下原
押森	弘文	53	真田
堀内	ちさと	93	下横道
横尾	ゆきの	79	菅平
春原	誠	26	曲尾
金井	忠治	75	菅平

納税と使用料

12月26日(月)

- ・国民健康保険税
- ・介護保険料(普通徴収)
- ・保育料
- ・町営住宅使用料
- ・ふれあいの館利用料
- ・在宅支援サービス利用料

1月4日(水)

- ・水道料金
- ・下水道農集排料金

月曜日は午後7時まで！

役場延長窓口(住民票・印鑑
証明・所得証明・納税証明)
をご利用ください。

クッキング

No.109

かぼちゃまんじゅう

(12個分の材料)

かぼちゃ(わた抜き)	200g
上白糖	80g
薄力粉	100g
水	大さじ1
ベーキングパウダー	小さじ1
こしあん	300g



小林幸子さん(岡保)

自然の黄色がとてもきれいに仕上がります。

(つくり方)

- ①かぼちゃ(冷凍でもよい)は、蒸してつぶす。
- ②ボウルにかぼちゃと上白糖を入れて、よく混ぜ合わせ、ふるっておいた薄力粉とベーキングパウダーを加え、水を入れてヘラでサックリと混ぜ合わせ、ラップをかけて、約20分寝かせる。
- ③あんを12等分して形良くまるめる。②の生地を手でもみまとして、耳たぶくらいの柔らかさにして、12等分し、あんを包んで約10~12分蒸す。



カメラニュースは、町の中の様々な出来事や話題をお届けしています。



● さなだ保育園の年長児が、アザレアンさなだを訪問

11月8日、さなだ保育園の年長児46人が、アザレアンさなだのデイサービスセンターを訪問して、利用者のお年寄りと、ふれあい、交流しました。

最初に園児たちは、「もみじ」などの歌や合奏を披露。かわいい歌声にお年寄りも一緒に口ずさみます。その後は、ペアになって、肩たたきをしたり、音楽に合わせての手遊びを楽しんだりしました。最後に園児が、手づくりの花と花差しを、お年寄りにプレゼントしました。お年寄りは「一緒に肩たたきや、お遊戯できて、こんな楽しいことはなかったです」と感想を話していました。



● 町内産の新そばを味わう 真田の里新そばまつりを開催

11月5、6日の2日間、第11回真田の里新そばまつりが、ゆきむら夢工房と農林産物直売所新鮮市で行われました。町内産の新そばを味わうこのイベント。町内外から、多くの人が訪れ、打ちたての新そばに舌鼓を打ちました。

6日には、福引や青空市が行われ、真田町きのこ組合協業体のきのこ販売なども行われました。また、新鮮市では、真田産の野菜や果物が所せましと並び、訪れた人が買い求めていました。

自分で打ったそばを食べるそば打ち体験も行われ、多くの家族やグループがそば打ちに挑戦してい

ました。そば打ちをした屋代英克さん（神奈川県）は、「初めてで疲れましたが、また来たら、やってみたいです」と話していました。



● スポーツで体も心も育つ 少年スポーツ大会

11月6日、町民体育館などで、バレー、ミニバスケット、卓球の少年スポーツ大会が開かれました。

大会は、4月から行われてきた少年スポーツ教室の締めくくりとなるもの。今年度町の少年スポーツ教室は、10種14教室が開講。町内小学生の約7割が参加しました。同様の大会は、10月下旬から11月にかけて、野球、サッカー、テニス、マラソンでも開催されました。

この日の開会式では、大塚貢教育長が、「スポーツで、皆さんの心も、体もしっかり育ち、真田町には、非行をする子どもは一人も

いません」とあいさつ。その後、子どもたちは、各会場で少年スポーツ教室の成果を試す試合に汗を流していました。



● 建設が始まった 新しい菅平浄化センター

このほど菅平地区の下水を処理する新しい菅平浄化センターの建設が始まりました。工事に先立ち、10月11日には、工事の安全祈願祭が行われました。

新しい施設は、約6200㎡の敷地に、日最大処理量4500tの処理槽などを造るもの。従来の回転円板法による処理に比べ、より濃

度の高い下水を処理できるオキシデーションディッチ法を採用し、水質の更なる改善を図ります。総事業費は、既存施設の一部更新を含めて、約28億円です。

新しい浄化センターは、平成19年度末には、2系列のうち1系列の使用が始まり、平成23年度完成の予定です。



● 楽しみながら体を動かす レクリエーション講習会

11月9日、福祉センターで、社会福祉協議会によるレクリエーション講習会が開催されました。

これは、お年寄りの仲間や生きがいづくりを目的に、地区で開かれるいきいきサロンなどで、取り入れられる、楽しみながら体を動かせるレクリエーションを学ぼうと行われているもの。

講習会には民生児童委員や地区

福祉員など20人ほどが参加。布を使って、脚や肩、背中などを伸ばす運動や、音楽に合わせて、簡単にできるダンスなどのレクリエーションを半日に渡り学びました。講師の町季与子さん（東信レクリエーション協会）は、「自分たちも楽しみながらやると、相手も楽しめ、良い動きになります」と話していました。





いずみ幼稚園で、 花を愛する歌の 発表会。

いずみ幼稚園の年長と年中児童が
元気いっぱい「おはようフラワールード」
を歌った。

「朝日さんさん、笑顔にあ
びて 花がまつてる、よんで
いる あいさつしましょう、
元気よく わたしとあなた
の、お花の小径 おはようフ
ラワー、ロードさん」こんな
1番で始まる花を愛する歌
「おはようフラワールード」
の発表会が11月5日、いずみ
幼稚園で、行われました。

この歌を作詞したのは、横
尾区の柴崎邦雄さん。柴崎さ
んは、10年ほど前に区の環境
整備委員長を務め、横尾から
戸沢にかけての道路500m
に花壇を整備。そのときの思
いを歌詞にしたそうです。そ
の後、友人の宮崎忠雄さん
(横尾)に歌詞を見せたところ
「いい歌で、もったいない。
広く知ってもらおう」と宮崎
さんが提案。いずみ幼稚園の

松沢宏夫園長に作曲を依頼し
て、歌が完成しました。
いずみ幼稚園の家族参観に
併せて行われた発表会には、
園児の家族など120人ほど
が集まり、園児の元気な歌声
に大きな拍手が送られました。
柴崎さんは、「元気よくあい
さつできる、花を大事にする
子どもに育ってくれればと思
います」と話していました。

Town Topics Dec 2005

季節の中で

今月号の表紙は、美
しい角間溪谷の紅葉
を、それを見る観光客の方
を入れて撮影しようと、多くの
人が訪れそうな祝日をねらっ
て撮影に行きました。

撮影のときに、どこから来
たのか、また、何を見て来た
のかも伺いました。どこから
は、長野や佐久方面など県内
から、東京、埼玉、群馬、栃
木など様々でした。しかし、
何を見て来たのかは、大部分
の人がインターネットとの答
えでした。そういえば、自分
も旅行に行くときは、そうだ
なと思ひ出しました。(なべ)

インターネット情報

<http://www.sanada.or.jp/>

<http://www.town.sanada.nagano.jp/>

わたしたちの町の人口

11,684人 (－13)

男 5,770人 (－8)

女 5,914人 (－5)

世帯数 3,809戸 (－1)

平成17年11月1日現在 ()内は前月比